

一般財団法人 福岡県学校安全振興会
令和2年度 第4回理事会 議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和2年度事業報告の件

第2号議案 令和2年度会計監査報告の件

第3号議案 令和3年度各事業の取組(案)について

第4号議案 評議員選定委員会の外部委員の選任について

第5号議案 定時評議員会の招集の件

第6号議案 任期満了及び辞任等に伴う新「理事」「監事」「評議員」の選任推薦(案)の件

第7号議案 「評議員選定委員会運営に関する細則」の改正(案)の件

2 理事会の決議があったとみなされた事項を提案した理事 今富 英樹

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年5月21日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

代表理事 今富 英樹

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(第197条において準用する第96条)及び定款第36条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、理事全員の同意があったこと及び監事全員の意義がなかったことを証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名、押印する。

令和3年5月21日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会
代表理事 今富 英樹 ㊞

令和3年5月21日理事今富英樹が、理事の全員及び監事の全員に対して、書面又は電磁的方法により理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和3年5月27日までに理事の全員から書面又は電子的記録により同意の意思表示を、監事の全員から書面又は電子的記録により意義がないとの意思確認表示を得たので、一般法人法第96条（定款第36条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案（第1号から第7号議案まで）を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

別 紙

令和3年5月21日 提案内容

第1号議案 令和2年度事業報告の件

- (1) 令和2年度 事業報告(PTA共済事業会計関係)
- (2) 令和2年度 会計報告

第2号議案 令和2年度会計監査報告の件

- (1) 内部監査報告
- (2) PTA共済監査報告

第3号議案 令和3年度各事業の取組(案)について

- (1) 調査研究事業
- (2) 普及充実事業
- (3) 助成事業
- (4) 表彰事業

第4号議案 評議員選定委員会の外部委員の選任について

定款第13条 第3項に基づき、評議員選定委員会の外部委員2人を選任。

- SMBC日興証券株式会社 福岡支店法人部法人課 担当課長 稲葉 隆明 氏
- 一般社団法人 福岡県飲料業生活衛生組合連合会 事務局長 山田 哲也 氏

第5号議案 定時評議員会の招集の件

- (1) 定時評議員会を開催する場合

日 時 令和3年6月10日(木)14:00～

場 所 本会 会館 2F会議室

目 的 ①令和2年度事業報告、監査報告

②任期満了等に伴う新「理事」「監事」「評議員」の選任推薦(案)について

③評議員選定委員会報告他

- (2) 書面による決議の省略を行う場合

新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、定時評議員会を開催せずに、文書による決議の省略により決議する。

第6号議案 任期満了及び辞任等に伴う新「理事」「監事」「評議員」の選任推薦(案)の件

(現理事)5名任期満了(6月10日定時評議員会事業報告迄)

- 今富 英樹 氏 ○高田 毅 氏 ○谷延 ひろみ 氏 ○平野 孝幸 氏(以上4名重任)

◎佐伯 典彦 氏 定年退職により県事務長会副会長職を退任(退任)

〈推薦候補〉

○堀内 喜智 氏 県事務長会副会長(現:福岡高等学校 参事兼事務長)

(監 事)1名補充

〈推薦候補〉

○森川 史代 氏 (現:評議員)

6月10日定時評議員会にて新理事及び新監事を選任。

(現評議員)(6月10日定時評議員会事業報告迄)

◎中島 克美 氏 福岡県公立高等学校PTA連合会会長職任期満了(退任)

〈推薦候補〉

○渡嘉敷久志 氏 令和3年度福岡県公立高等学校PTA連合会会長職就任予定
(6/4 定期総会にて)(元:三池工業高等学校 PTA 会長)

◎高島 孝一 氏 定年退職により福岡県公立高等学校長協会副会長職を退任(退任)

〈推薦候補〉

○三宅 竜哉 氏 福岡県公立高等学校長協会副会長職就任(現:福岡高等学校長)

◎幾竹 浩子 氏 定年退職により福岡県高等学校体育連盟会長職を退任(退任)

〈推薦候補〉

○石本 月洋 氏 福岡県高等学校体育連盟会長職 就任(現:筑紫高等学校長)

◎森川 史代 氏 監事へ推薦のため退任

〈推薦候補〉

○力武 清人 氏 八幡高等学校PTA顧問(同校前PTA会長)

(現:八幡高等学校PTA顧問)

6月10日評議員選定委員会(13:15)にて新評議員を選任。

第7号議案「評議員選定委員会運営に関する細則」の改正(案)の件

「評議員選定委員会の運営に関する細則」において、緊急事態宣言等により会議の開催が困難な場合に対応するため、「決議の省略」条項を追加するものである。